

令和7年度 第1回山形市国民健康保険運営協議会

日時 令和7年10月9日(木)
午後3時00分

場所 山形市消費生活センター研修室
(霞城セントラル3階)

次 第

1 開 会

2 部長あいさつ

3 委員紹介・事務局職員紹介

4 協議

(1) 会長・会長職務代行者の選出について

5 報告

(1) 国民健康保険事業の運営状況等について

(2) 令和6年度国民健康保険事業会計決算見込みについて

(3) 令和6年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況について

(4) 資格情報のお知らせ・資格確認書の交付状況について

(5) その他

6 その他

7 閉 会

山形市国民健康保険運営協議会委員名簿

(令和7年8月10日現在)

任 期 令和7年8月10日から令和10年8月9日まで

(任期途中の就任については備考記載のとおり)

区分	所 属	氏 名 (敬称略)	備 考
被 保 険 者 代 表 委 員	市自治推進委員	すずき つねゆき 鈴木 恒行	令和5年5月26日より
	市民生委員児童委員	すずき かずこ 鈴木 和子	令和5年1月16日より
	市女性団体連絡協議会	さとう れいこ 佐藤 礼子	令和7年8月10日より<新任>
	山形農業協同組合	たけだ まさのり 武田 政則	令和4年8月10日より
保 険 医 薬 劑 師 代 表 委 員	市医師会	やまぐち よしこ 山口 佳子	令和4年8月10日より
	市医師会	はやし よしこ 林 淑子	平成25年8月10日より
	市歯科医師会	さとう はじめ 佐藤 元	令和7年8月10日より<新任>
	市薬剤師会	こさか たけし 小坂 剛	令和6年9月2日より
公 益 代 表 委 員	市議会議員	さとう あきこ 佐藤 亜希子	令和7年4月16日より
	市議会議員	たかはし きみお 高橋 公夫	令和7年4月16日より
	市議会議員	おの ひとし 小野 仁	令和7年4月16日より
	山形大学	にしおか まさき 西岡 正樹	平成29年8月10日より
被 用 者 保 険 代 表 委 員	全国健康保険協会	すずき のりあき 鈴木 憲章	令和6年10月16日より
	フィデア健康保険組合	かとう はるのぶ 加藤 晴伸	令和7年5月20日より

山形市国民健康保険運営協議会
事務局及び出席職員名簿

所 属	職 名	氏 名	備 考
市民生活部	部長	山 崎 真 浩	
国民健康保険課	次長（兼）課長	西 塔 浩 人	運営協議会 幹事
〃	課長補佐	森 谷 秀 昭	〃 幹事
〃	課長補佐 （兼）国保計画係長	黒 沼 宏 樹	〃 書記
〃	課長補佐 （兼）国保資格係長	花 輪 公 雄	
〃	課長補佐 （兼）国保医療係長	佐 藤 政 利	
〃	課長補佐 （兼）保険税係長	斉 藤 直 美	
〃	国保計画係主査	長 谷 川 珠 紀	運営協議会 書記
〃	国保計画係主査	黒 田 彩	〃 書記
〃	国保計画係主任	小 林 さ く ら	〃 書記
健康増進課	課長	齋 藤 健 二	
〃	主幹（成人保健担当）	村 田 尚 子	

5 報告

(1)国民健康保険事業の運営状況等について

1 国民健康保険の状況

(1)世帯数及び被保険者数(3月末時点)

年度	世帯数(世帯)			被保険者数(人)		
	全世帯	国保世帯	加入率(%)	全人口	被保数	加入率(%)
R4	105,489	27,279	25.86%	239,326	40,904 (12,088)	17.09% (5.05%)
R5	105,741	26,735	25.28%	236,855	39,379 (11,794)	16.63% (4.98%)
R6	106,057	26,143	24.65%	234,609	38,038 (11,643)	16.21% (4.96%)

下段()は介護2号被保険者数

(2)被保険者数の異動増減内訳

年度	加 入 (人)							離 脱 (人)							差引
	転入	社保 離脱	生保 廃止	出生	後期 離脱	その 他	計	転出	社保 加入	生保 開始	死亡	後期 加入	その 他	計	
R4	1,258	6,295	65	108	1	650	8,377	1,144	4,856	102	331	2,946	906	10,285	-1,908
R5	1,339	6,673	70	82	6	548	8,718	1,113	4,875	137	298	2,842	954	10,219	-1,501
R6	1,289	6,463	69	50	2	295	8,168	1,089	4,429	130	274	3,069	565	9,556	-1,388

(3)保険税の賦課状況(現年課税分)

年度	保険税額 (千円)	備 考
令和5年度	4,424,883	当初賦課額
	4,483,479	決算額
令和6年度	4,324,828	当初賦課額
	4,398,121	決算見込み額
令和7年度	4,401,577	当初賦課額

(4)保険税軽減の状況(令和7年度分については、7月末時点)

①低所得世帯の保険税(均等割額、平等割額)軽減措置

賦課期日現在(4月1日)において、前年分の軽減判定所得が基準以下に該当する世帯は、均等割額と平等割額を軽減割合(7割、5割、2割)に応じて減額し計算します。ただし、世帯の中に、所得の申告をしていない方がいる場合は、軽減を受けることができません。

年度	加入世帯数(世帯)				被保険者数(人)			
	総数	7割 軽減	5割 軽減	2割 軽減	総数	7割 軽減	5割 軽減	2割 軽減
令和5年度	32,492	8,459	3,703	2,785	46,327	10,618	6,577	5,182
令和6年度	31,811	8,300	3,502	2,630	44,552	10,335	6,070	4,735
令和7年度	27,570	6,682	3,032	2,252	38,814	8,184	5,220	4,052

加入世帯数及び被保険者数の総数については、加入離脱に伴い、前述の数値と一致しません。

②非自発的失業者の所得割軽減

倒産、解雇、雇い止めなどの理由（雇用保険受給資格通知の離職理由）により退職された方（離職時年齢が65歳未満）が、在職中と同程度の保険料負担で医療保険に加入することができるよう、国保税の計算の基礎となっている前年の所得のうち、離職者本人の給与所得を100分の30とみなして計算します。

年度	該当世帯数	該当被保険者数	備考
令和5年度	518世帯	522人	
令和6年度	639世帯	669人	
令和7年度	346世帯	347人	

③未就学児の均等割半額軽減(令和4年度より創設)

世帯内被保険者のうち、未就学児に係る保険税均等割額を半額軽減

年度	該当世帯数	該当被保険者数	備考
令和5年度	622世帯	824人	
令和6年度	581世帯	761人	
令和7年度	458世帯	585人	

④産前産後期間の均等割及び所得割軽減(令和5年度1月より創設)

出産した被保険者の、出産月の前月から翌々月の4か月相当分の均等割及び所得割を軽減

年度	該当世帯数	該当被保険者数	備考
令和5年度	23世帯	23人	
令和6年度	65世帯	65人	
令和7年度	23世帯	23人	

(5) 保険税減免の状況(令和7年度分については、7月末時点)

災害や急激な所得の減少、その他特別な事情により国民健康保険税の納付が困難な方に対する一時的、個別的な救済措置として、国民健康保険税条例等に規定されています。申請により、国保加入者のみに限らず家族全員の預金等の資産状況などを調査し決定します。

年度	災害	収入が僅少	収監	計
令和5年度	10件	4件	21件	35件
令和6年度	5件	6件	14件	25件
令和7年度	5件	調査中	13件	18件

(6) 保険税率等の推移

		平成													令和								
年度		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
医療分	応能 所得割	9.3%	9.8%	9.6%	7.3%	10.06%			9.86%			9.42%											
	資産割	7%	-																				
	均等割	25,000円			19,000円			24,700円			23,700円			22,800円									
	平等割	33,600円			25,900円			30,600円			28,100円			26,700円									
	限度額	53万円		56万円	47万円	50万円	51万円			52万円	54万円	58万円	61万円	63万円	65万円		66万円						
支援金分	応能 所得割	-				2.3%			2.79%			2.79%											
	均等割	-				6,000円			6,700円			6,700円											
	平等割	-				7,700円			8,400円			8,400円											
	限度額	-				12万円	13万円	14万円		16万円	17万円	19万円			20万円	22万円	24万円	26万円					
介護分	応能 所得割	1.27%	2.08%										2.08%										
	均等割	11,000円	13,600円										13,600円										
	限度額	8万円	9万円		10万円		12万円		14万円	16万円			17万円										
限度額合計		61万円	62万円	65万円	68万円	69万円	73万円	77万円			81万円	85万円	89万円	93万円	96万円	99万円	102万円	104万円	106万円	109万円			

(7) 医療給付費の状況

年度	療養諸費の給付			
	被保険者数 (人)	件数(件) (レセプト件数)	費用額(円) (総医療費)	保険者負担分(円)
R4	42,296	867,275	18,302,999,284	13,469,756,515
R5	40,613	852,695	18,284,557,322	13,458,310,435
R6	39,061	830,271	17,826,910,443	13,121,093,968

※被保険者数については、統計上3月～2月の平均としているため、前述とは一致しません。

○一人当たり、一件当たりの費用額の状況

年度	一人当たり費用額	前年度比	一件当たり費用額
R4	432,736円	0.73%	21,104円
R5	450,214円	4.04%	21,443円
R6	456,386円	1.37%	21,471円

○療養費、高額療養費等の給付状況

・高額療養費

暦月（1日～末日）ごとに、保険適用外（食事代、差額ベッド代など）を除いた自己負担額が、所得要件に応じた自己負担限度額を超過した場合に、申請により支給するもの。なお、限度額適用認定証を医療機関に提示することにより、窓口での自己負担を限度額までにとどめることができる制度が有り。

・療養費

コルセット等の治療用装具、やむを得ない理由により保険証を提示できず自費で診療を受けた場合など、一旦全額自己負担した後に、申請により自己負担分を除いた額を支給するもの。

・高額介護合算療養費

医療保険と介護保険における1年間（毎年8月1日～翌年7月31日）の自己負担の合算額が高額な場合に、自己負担を軽減する制度。医療保険上の世帯単位で、医療保険と介護保険の自己負担合算額が、各所得区分に設定された限度額を超えた場合に、限度額を超えた額を申請により支給するもの。

・自己負担割合

就学前の被保険者は2割、就学後から70歳までは3割、70歳から74歳については2割（一定以上の所得を有する被保険者世帯は3割）

年度	高額療養費の支給状況		療養費の支給状況		高額介護合算療養費	
	件数	支給額(円)	件数	支給額(円)	件数	支給額(円)
R4	32,523	1,891,444,235	11,137	81,407,945	73	1,222,587
R5	32,492	1,983,450,378	10,755	70,407,871	86	1,526,653
R6	32,210	1,934,610,639	9,897	74,457,623	11	240,644

2 国民健康保険の制度改正

○令和5年度

- ・ 出産育児一時金の引き上げ（408,000円→488,000円※）
- ・ 国民健康保険税の課税限度額の見直し（支援金分限度額の引き上げ）
- ・ 国民健康保険税の軽減判定所得基準額の見直し（基準額の引き上げ）
- ・ 産前産後期間の国民健康保険税の減額措置

○令和6年度

- ・ 国民健康保険税の課税限度額の見直し（支援金分限度額の引き上げ）
- ・ 国民健康保険税の軽減判定所得基準額の見直し（基準額の引き上げ）

○令和7年度

- ・ 国民健康保険税の課税限度額の見直し（医療分及び支援金分限度額の引き上げ）
- ・ 国民健康保険税の軽減判定所得基準額の見直し（基準額の引き上げ）

※産科医療補償制度に加入している分娩機関で出産した場合、掛金分が支給額に加算され、支給総額は「50万円」となります。

(2) 令和6年度国民健康保険事業会計決算見込みについて

(単位：千円・%)

区分		年度	令和6年度決算見込		
		金額	金額	前年比	
				金額	比率
歳入	国民健康保険税	4,310,843	4,218,792	△ 92,051	△ 2.1
	現年度分	4,188,613	4,103,240	△ 85,373	△ 2.0
	滞納繰越分	122,230	115,552	△ 6,678	△ 5.5
	国庫支出金	2,657	9,038	6,381	240.2
	県支出金	16,198,232	15,527,203	△ 671,029	△ 4.1
	一般会計繰入金	1,528,600	1,497,874	△ 30,726	△ 2.0
	基金繰入金	0	99,957	99,957	皆増
	繰越金	236,699	427,414	190,715	80.6
	その他(手数料、延滞金、雑入等)	54,271	27,855	△ 26,416	△ 48.7
	合計	22,331,302	21,808,133	△ 523,169	△ 2.3
歳出	総務費	335,050	353,737	18,687	5.6
	保険給付費	15,569,279	15,164,624	△ 404,655	△ 2.6
	療養給付費	13,414,806	13,055,749	△ 359,057	△ 2.7
	療養費	70,626	74,924	4,298	6.1
	審査支払手数料	46,102	57,800	11,698	25.4
	高額療養費	1,989,429	1,937,014	△ 52,415	△ 2.6
	出産育児一時金	34,007	27,187	△ 6,820	△ 20.1
	葬祭費	14,100	11,950	△ 2,150	△ 15.2
	傷病手当金	209	0	△ 209	皆減
	国保事業費納付金	5,602,091	5,407,546	△ 194,545	△ 3.5
医療分	3,806,459	3,631,845	△ 174,614	△ 4.6	
支援金分	1,379,442	1,368,928	△ 10,514	△ 0.8	
介護分	416,190	406,773	△ 9,417	△ 2.3	
共同事業拠出金	0	0	0	0.0	
保健事業費	193,896	220,161	26,265	13.5	
その他(返還金、還付金等)	203,572	399,349	195,777	96.2	
うち基金積立金	62,475	0	△ 62,475	皆減	
合計	21,903,888	21,545,417	△ 358,471	△ 1.6	
収支差引額		427,414	262,716	△ 164,698	△ 38.5

(3) 令和6年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況について

① 特定健康診査・・・目標受診率60%（令和6年度）

対象者数・人				受診者数・人			受診率・%		
年代	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性
40～49	3,320	1,866	1,454	962	506	456	29.0	27.1	31.4
50～59	3,826	2,039	1,787	1,206	570	636	31.5	28.0	35.6
60～69	9,961	4,253	5,708	4,937	2,057	2,880	49.6	48.4	50.5
70～74	11,102	5,061	6,041	5,804	2,646	3,158	52.3	52.3	52.3
合計	28,209	13,219	14,990	12,909	5,779	7,130	<u>45.8</u>	43.7	47.6

【法定報告値】

◎H30	目標受診率	45%	受診率	全体41.3%	男性39.6%	女性42.7%
◎R 1	目標受診率	48%	受診率	全体41.4%	男性39.7%	女性42.9%
◎R 2	目標受診率	51%	受診率	全体37.3%	男性36.5%	女性37.9%
◎R 3	目標受診率	54%	受診率	全体40.7%	男性39.3%	女性41.9%
◎R 4	目標受診率	57%	受診率	全体43.5%	男性41.9%	女性44.9%
◎R 5	目標受診率	60%	受診率	全体45.1%	男性43.2%	女性46.7%

*特定健診受診促進事業

事業内容 過去の健診受診歴、レセプトの有無等を分析し、対象者の振り分けを行ったうえでそれぞれに対応した受診勧奨通知を送付した。（7種類の資材を送送）
 発送通数 21,896通（令和6年9月27日発送）

② 特定保健指導・・・目標実施率60%（令和6年度）

対象者数・人				実施者数・人			実施率・%		
年代	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性
40～49	196	144	52	45	29	16	23.0	20.1	30.8
50～59	198	142	56	50	37	13	25.3	26.1	23.2
60～69	371	219	152	120	57	63	32.3	26.0	41.4
70～74	337	220	117	95	67	28	28.2	30.5	23.9
合計	1,102	725	377	310	190	120	<u>28.1</u>	26.2	31.8

【法定報告値】

◎H30	目標実施率	25%	実施率	全体30.4%	男性26.2%	女性38.9%
◎R 1	目標実施率	32%	実施率	全体31.1%	男性27.8%	女性37.8%
◎R 2	目標実施率	39%	実施率	全体30.0%	男性26.0%	女性37.8%
◎R 3	目標実施率	46%	実施率	全体30.8%	男性29.1%	女性33.8%
◎R 4	目標実施率	53%	実施率	全体29.7%	男性29.1%	女性30.9%
◎R 5	目標実施率	60%	実施率	全体28.6%	男性26.4%	女性33.0%

*特定保健指導利用促進事業

事業内容 特定保健指導の実施対象者で、初回支援の日に欠席した者に対して勧奨文書を送付し、保健師または看護師により電話勧奨を実施した。
 送付対象者数 401人
 電話勧奨数 261人（対象者のうち、本人もしくは家族等と接触し勧奨を実施した者）

※令和6年度の数値については、特定健康診査、特定保健指導共に、令和7年6月末現在での概数であり、年度途中の加入者の異動等を考慮し、国への法定報告後（10月頃）に確定となります。

(4)資格情報のお知らせ・資格確認書の交付状況について

1 発送日

- ・ 資格情報のお知らせ（マイナ保険証を持っている方） 令和7年7月14日
- ・ 資格確認書（マイナ保険証を持っていない方など） 令和7年7月14日

2 発送状況

年度	内容	件数(名)	割合(%)
令和6年度	被保険者証、短期被保険者証、資格証明書	39,413	
令和7年度	総数	38,152	
	(内訳) 資格情報のお知らせ	27,814	72.9%
	資格確認書	10,338	27.1%

3 マイナンバーカード保有状況及びマイナ保険証の登録状況

		山形市	山形県	全国	備考
マイナンバーカード保有状況		80.6% (R7.7月末)	82.7% (R7.7月末)	79.2% (R7.7月末)	
マイナ保険証の登録状況	国保	73.3% (R7.7.1現在)	68.4% (R6.4.17現在)	66.5% (R7.3月末)	全国の登録率は、国民全体に対する割合
	後期高齢者	69.9% (R7.4月現在)	71.9% (R7.4月現在)	68.3% (R7.4月現在)	
マイナ保険証の利用状況	国保	31.4% (R7.4月)	32.9% (R7.4月)	28.6% (R7.4月)	全国の利用率は、全医療保険者に対する割合
	後期高齢者	21.9% (R7.4月)	23.4% (R7.4月)	28.6% (R7.4月)	

出典：総務省ホームページ、デジタル庁ホームページなど

子ども・子育て支援金の算定及び今後のスケジュールについて

【子ども・子育て支援金制度について】

少子化対策の抜本的強化に当たり、子育て支援世帯を支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして、全世代に医療保険の保険料と合わせて、令和8年度から拠出される制度。

1 国民健康保険税税率等

令和7年度国民健康保険税

医療分	所得割	加入者の前年の所得に応じて計算	税率	9.42 %
	均等割	加入者数に応じて計算	一人につき	22,800 円
	平等割	一世帯にいくらと計算	一世帯につき	26,700 円
	課税限度額			66万 円

令和8年度国民健康保険税(予定)

医療分	所得割	加入者の前年の所得に応じて計算	税率	9.42 %
	均等割	加入者数に応じて計算	一人につき	22,800 円
	平等割	一世帯にいくらと計算	一世帯につき	26,700 円
	課税限度額			66万 円

後期高齢者 支援金分	所得割	加入者の前年の所得に応じて計算	税率	2.79 %
	均等割	加入者数に応じて計算	一人につき	6,700 円
	平等割	一世帯にいくらと計算	一世帯につき	8,400 円
	課税限度額			26万 円

後期高齢者 支援金分	所得割	加入者の前年の所得に応じて計算	税率	2.79 %
	均等割	加入者数に応じて計算	一人につき	6,700 円
	平等割	一世帯にいくらと計算	一世帯につき	8,400 円
	課税限度額			26万 円

介護分※	所得割	加入者の前年の所得に応じて計算	税率	2.08 %
	均等割	加入者数に応じて計算	一人につき	13,600 円
	課税限度額			17万 円

介護分※	所得割	加入者の前年の所得に応じて計算	税率	2.08 %
	均等割	加入者数に応じて計算	一人につき	13,600 円
	課税限度額			17万 円

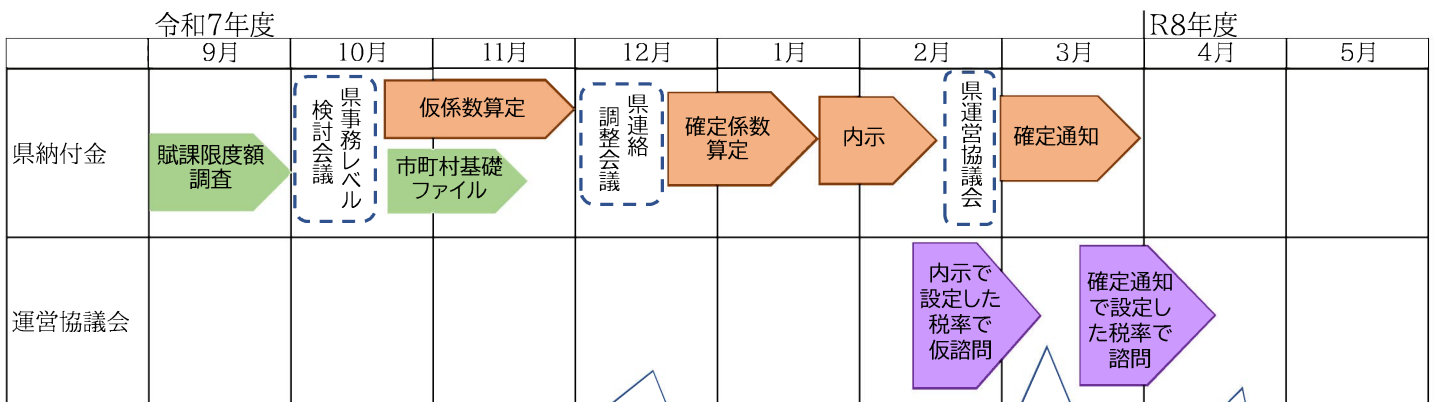
※ 介護保険2号被保険者40歳以上65歳未満の方のみ該当

※ 介護保険2号被保険者40歳以上65歳未満の方のみ該当

子ども子育て 支援金分	所得割	加入者の前年の所得に応じて計算	税率	%
	均等割	加入者数に応じて計算	一人につき	円
	平等割	一世帯にいくらと計算	一世帯につき	円
	課税限度額			円

算定方式については、3方式(所得割・均等割・平等割)で県内統一を検討中

2 子ども・子育て支援金スケジュール



第2回運営協議会
・仮係数による納付金算定結果
・保険税算定①?

第3回運営協議会
・令和8年度当初予算
・保険税算定②?
諮問?

運営協議会答申